

## 【トピックス】

### ◎常時空き家コンサルタント養成講座（オンライン開催）

- 1月中旬 徳島定借機構 会議 (徳島市)
- 1月18日 (一社) 全国定借協会 オンライン会議
- 1月25日 岡山定借情報交換会議 (岡山市)
- 1月26日 不動産終活支援機構 研修会 (仙台市)
- 2月9日九州定借機構定借コンサルタント講座 (福岡市)
- 2月10日 不動産終活支援機構 セミナー (仙台市)
- 2月14日 沖縄定借機構 オンライン研修会 (沖縄)
- 2月20日 (一社) 全国定借協会 役員会議 (東京)
- 3月5日定借戸建推進協会コンテナハウス視察 (岐阜県)
- 4月17日沖縄定借機構 総会・理事会・研修会 (沖縄)
- 5月下旬 (一社) 全国定借協会 情報交換会議 (東京)
- 6月19日九州定借機構 総会・理事会・研修会 (福岡市)
- 9月25日 九州定借機構 理事会・研修会 (福岡市)
- 12月18日 九州定借機構 理事会・研修会 (福岡市)

# ●マンション標準管理規約見直し検討へ！

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和5年12月18日

住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

## マンション標準管理規約の見直しについて検討します

～「標準管理規約の見直し及び管理計画認定制度のあり方に関するワーキンググループ」（第3回）開催～

マンションを巡る建物と居住者の「2つの老い」の進行等に伴う各種課題に対応していくため、「今後のマンション政策のあり方に関する検討会とりまとめ（2023年8月）」にもとづき、標準管理規約の見直し及び管理計画認定制度のあり方について、議論を行います。

1. 開催日時 令和5年12月25日（月）14：00～16：00

2. 開催場所 新橋ビジネスフォーラム

（〒105-0004 東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8F）※WEB併用会議

3. 委員 別紙のとおり

4. 議事 マンション標準管理規約の見直しについて

5. 傍聴・取材等

- ・ 会議は公開にて行います。傍聴は、WEB上のみとさせていただきます。傍聴人数を制限させていただく場合や、通信状況によって映像の乱れや一時的な停止があることを予めご了承ください。
- ・ 傍聴をご希望の方は、12月21日（木）10：00までに、下記フォームからお申し込みください。期日までにお申し込みいただいた方には、事前にWEB会議傍聴用URLを送付します。  
登録フォーム：<https://forms.office.com/r/9cFjKQmCXZ>

6. その他

- ・ 配付資料は会議開始前までに、議事概要につきましては後日、下記のホームページに掲載いたします。  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk3\\_000142.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000142.html)

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

電話：03-5253-8111

# ●不動産特定共同事業活用のオンライン推進セミナー！

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和5年12月8日

不動産・建設経済局不動産市場整備課

## 不動産特定共同事業の活用に向けたオンライン推進セミナーを開催します！

国土交通省は、不動産特定共同事業にご興味をお持ちの方や保有不動産の利活用にお悩みの方を対象に、「**不動産特定共同事業の活用に向けたオンライン推進セミナー**」を開催します。

人口減少・高齢化により、空き家・空き店舗等の遊休不動産が増加することが大きな社会課題となっているなか、複数の投資家から出資を募り、不動産を対象として投資を行う投資手法の一つである不動産特定共同事業を用いて、民間資金を呼び込み、地域の社会課題解決をめざす取組に注目が集まっています。

本オンラインセミナーは、不動産特定共同事業の制度のご紹介だけでなく、先進的な取組を実施されている事業者からのご講演をいただく等、地域における不動産特定共同事業の活用に役立つ情報を提供します。

### 「不動産特定共同事業の活用に向けたオンライン推進セミナー」の概要

開催スケジュール：2024年1月11日（木）15:00～17:00

開催形式：ZOOM ウェビナー ※申込者に URL をご送付します。

対象者：不動産特定共同事業にご興味をお持ちの方、保有不動産の利活用にお悩みの方 等  
セミナーのテーマ（予定）

- ◇ 不動産特定共同事業の制度ご紹介
- ◇ 不動産特定共同事業の活用事例のご紹介
- ◇ 先進的な取組を実施された事業者による基調講演

【登壇予定】

- ・株式会社エンジョイワークス
- ・中城建設株式会社
- ・株式会社日本プロパティシステムズ

参加費：無料

定員：500名（定員に到達次第締切。各社ごとの人数制限はありません。）

**お申込み方法**: 下記 URL よりセミナー事務局にお申込みください。

URL : <https://forms.office.com/r/5AFLAsw7d>

<問い合わせ先>

不動産・建設経済局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 井上、武田

電話 03-5253-8111（内線 25159）、直通 03-5253-8289

# ●新しい発想→マンションに縁側を設置・村上氏からの提案

マンションに縁側を設置するという発想です。

現状は縁側のあるマンションがない、マンションの資産価値向上に資する、外国人の日本文化に対する嗜好が今後高まることが予測される等から、今回の意匠出願を。

マンションバルコニーを自分なりの庭園にアレンジした縁側は、都会の喧騒の中、リラックスの場として、新たなアイデアを生み出すための創造空間として、また書斎の一角としても利用できます。

またバルコニーを背にした書斎スペースでの web 会議ではバックに自分の庭を通したリアルな街並みが映し出される効用も発揮されます。

## 意匠登録：マンションの内装

日本家屋の表現及びステイホーム型のワークスペースの確保

マンション内装の畳部分を和室、フローリング部分を縁側、バルコニーを庭に見立てることで日本家屋を表現し、特に、バルコニーに沿って設けられた縁側は、日本建築が本来持つ「落ち着き」の再現となっております。また、縁側の一部をワークスペースにすることで、仕事と生活が調和する新時代のスタイルを実現しております。更に、リアルな庭とその背後の町並みや空を背景として、良好な画面映りを意識したワークスペースは、高いステータス感を持って仕事に取り組める環境を創り出します。



## 分譲マンション LDKの和室内装

縁側付和室LDKを利用した  
書斎オフィススペース



●第一弾・コンテナハウス視察ツアーが、12月5日に！

※第2弾の視察ツアーは、3月5日開催予定です！





# ●不動産終活支援機構動向！

※12月2日仙台市でセミナーを！



※盛岡市でのセミナー(11月18日・25日)44名参加

